

赤十字水上安全法（救助員養成講習会）開催要項

水の事故から尊い生命を守るため、水の事故防止や溺者救助などの実技、理論を広く県民の方々に普及する目的で「救助員養成講習会」を開催します。

日 程	平成29年8月26日（土）27日（日）9月9日（土）10日（日） 9時00分～17時00分		
会 場	県総合運動場 水泳場		
講習内容	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 赤十字基礎講習 <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急法概論 ・ 心肺蘇生法 ・ A E Dについて ・ 応急手当 </td> <td style="vertical-align: top; padding-left: 20px;"> 赤十字水上安全法講習 <ul style="list-style-type: none"> ・ 赤十字水上安全法について ・ 泳ぎの基本と自己保全 ・ 救助法 </td> </tr> </table>	赤十字基礎講習 <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急法概論 ・ 心肺蘇生法 ・ A E Dについて ・ 応急手当 	赤十字水上安全法講習 <ul style="list-style-type: none"> ・ 赤十字水上安全法について ・ 泳ぎの基本と自己保全 ・ 救助法
赤十字基礎講習 <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急法概論 ・ 心肺蘇生法 ・ A E Dについて ・ 応急手当 	赤十字水上安全法講習 <ul style="list-style-type: none"> ・ 赤十字水上安全法について ・ 泳ぎの基本と自己保全 ・ 救助法 		
認定証	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全日程を修了した方に「受講証」を交付します。 ・ 受講証を交付された方のうち、検定合格者には「赤十字基礎講習認定証及び「赤十字水上安全法救助員Ⅰ認定証」を交付します。（3年間有効） 		
講 師	日本赤十字社水上安全法指導員		
受講資格	満15歳以上で全日程参加でき、かつ一定の泳力を有する者		
経 費	教本教材費等として2,200円必要		
注意事項	筆記用具、水着、キャップ、ゴーグル、昼食をご持参下さい。		
申込み方法	日本赤十字社佐賀県支部あて電話にてお申し込み下さい。 (受講希望の講習名、申込者名、連絡先をお知らせ下さい。)		
受付締め切り	会場の都合により30名になり次第締め切りとします。		
申込み先	日本赤十字社佐賀県支部 事業推進課 (住 所) 佐賀市川原町2-45 (T E L) 0952-25-3108 (F A X) 0952-25-4184 (受付時間) 平日9:00～17:00		